

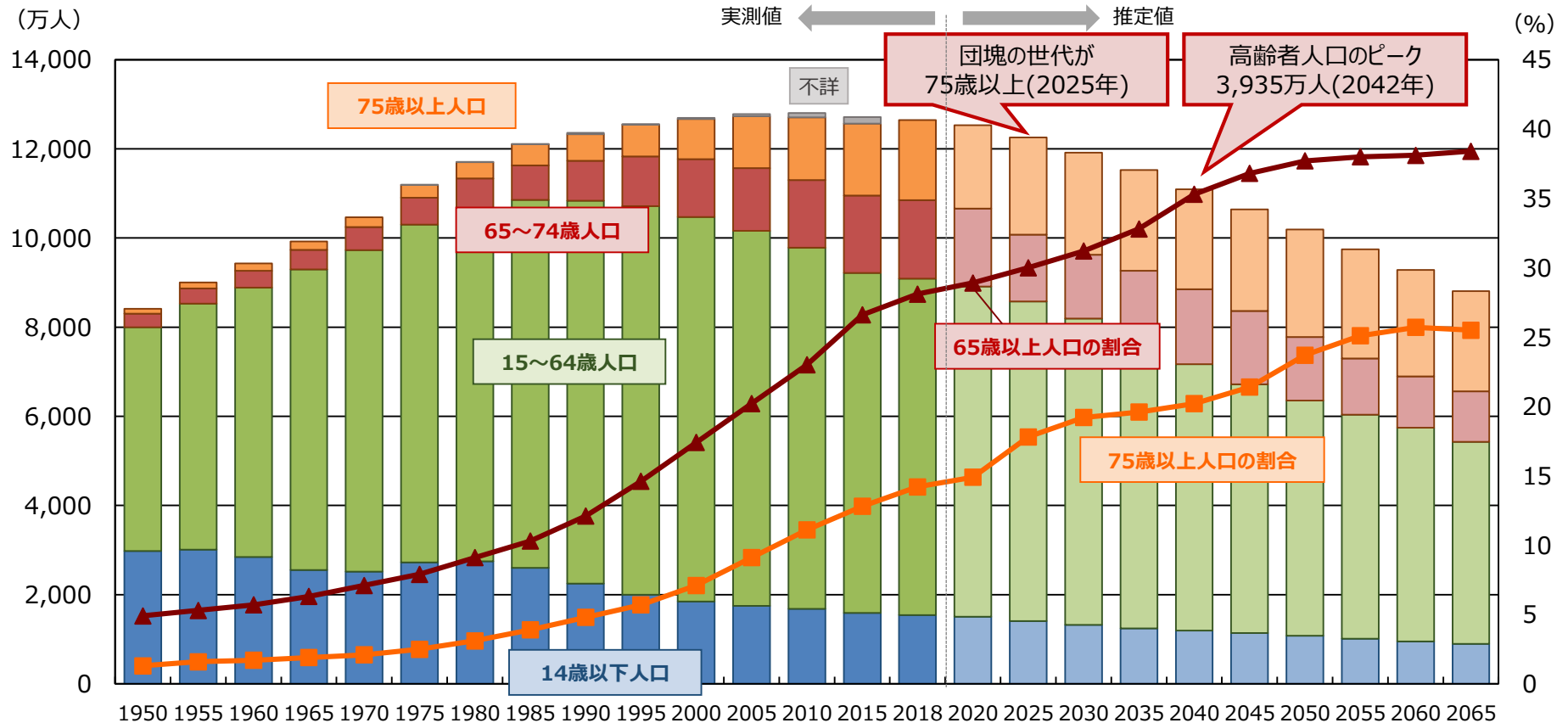
食環境を取り巻く社会情勢

少子高齢社会の更なる進展と 迎えつつある「人生100年時代」

少子高齢社会の更なる進展

- 総人口が減少する中、65歳以上の高齢者の割合は上昇。
- 2065年には高齢化率は約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上。
- 現役世代1.3人で1人の65歳以上の者を支える社会の到来(2065年)。

高齢化の推移と将来推計



資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」（平成30年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

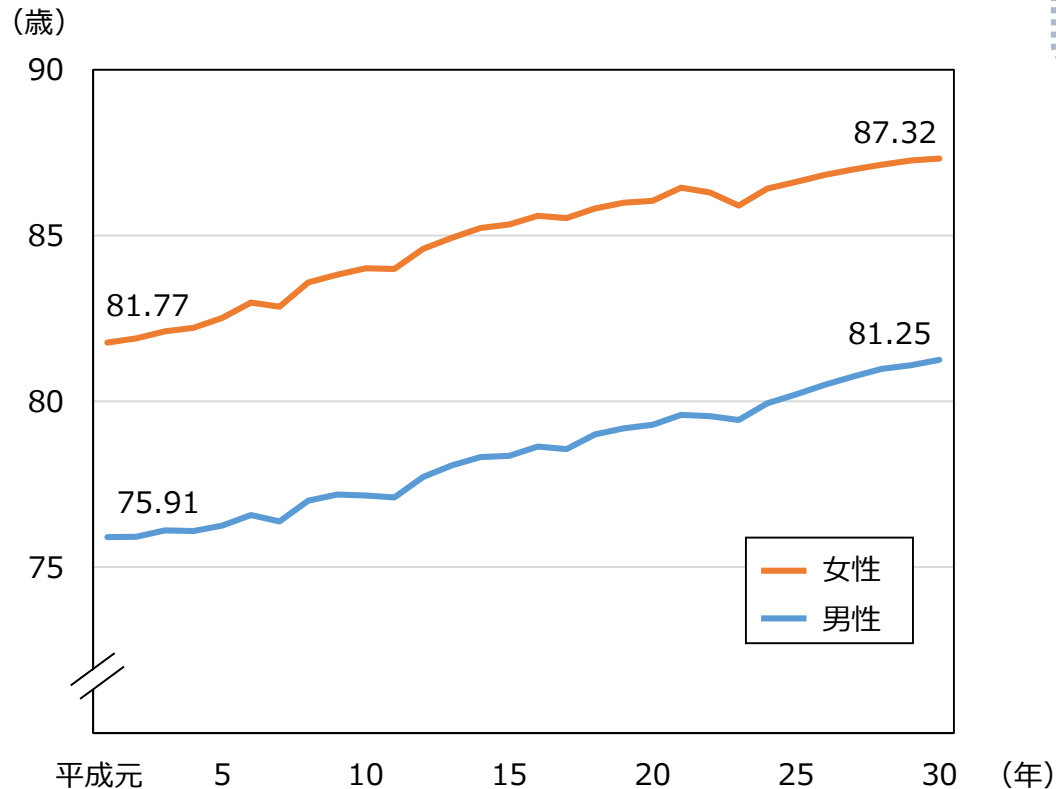
（注）2018年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による。年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

（出典）内閣府「令和元年版高齢社会白書」を一部改変

人生100年時代

- 平均寿命は、平成の30年間で約5歳延伸し、2040年にかけて約2歳伸びると推計。
- 「人生100年時代」を見据え、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会づくりが重要な課題。

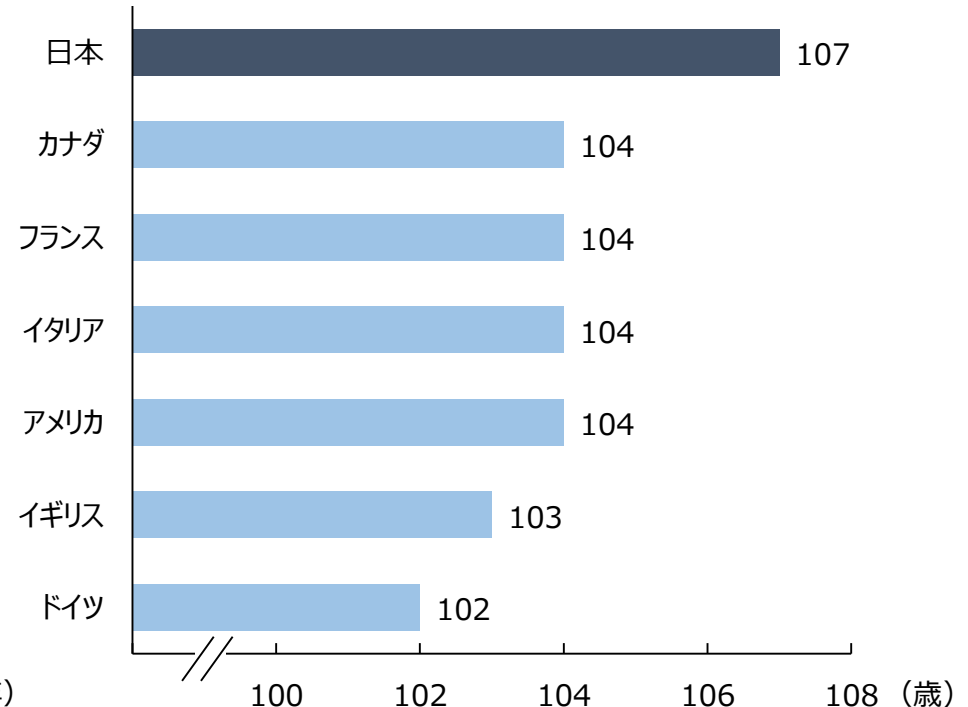
平均寿命の推移



(出典) 厚生労働省「簡易生命表」

(参考) 2007年生まれの子供の半数が到達する年齢

- ・ 海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計。

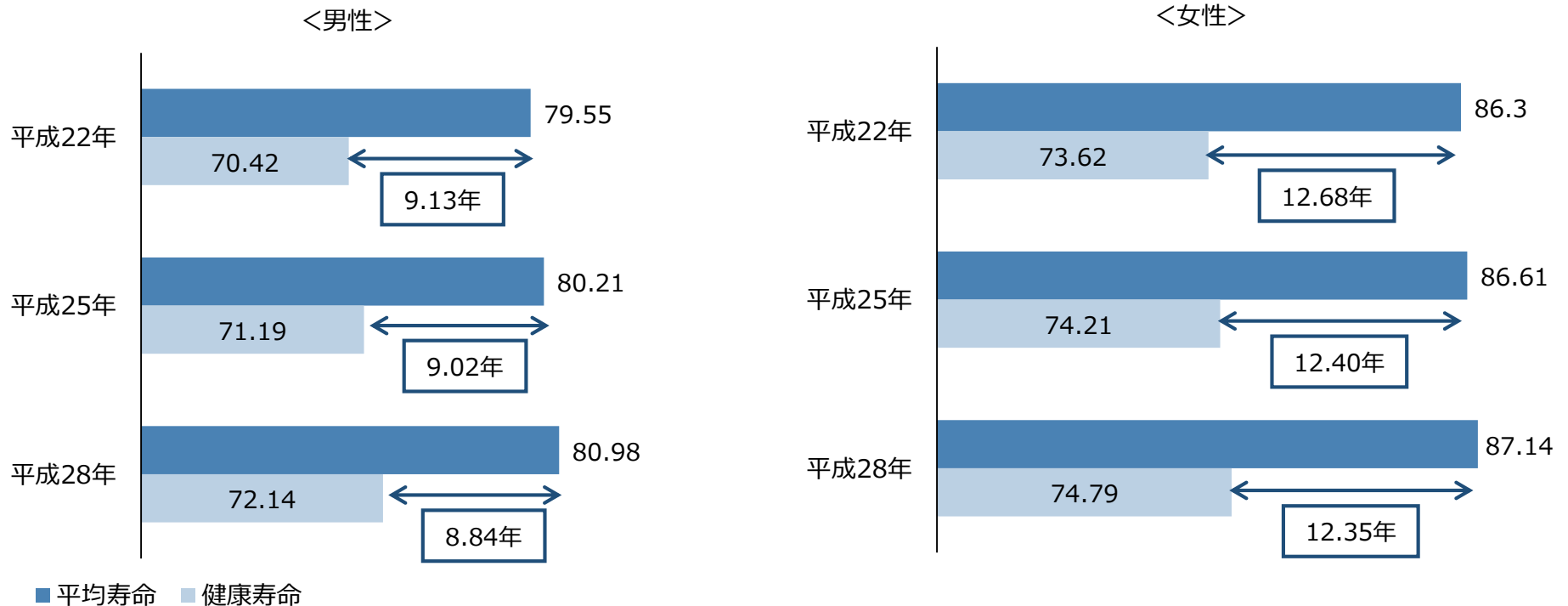


(出典) Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)

健康寿命

- 健康寿命は、平成28年時点で男性72.14年、女性74.79年で、それぞれ平成22年と比べて男性1.72年、女性1.17年延伸。
- 平成22年から28年における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸び(男性1.43年、女性0.84年)より大きい。
- 一方、平成28年における平均寿命と健康寿命の差は、男性で8.84年、女性で12.35年となっており、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会づくりを行う上で、この差を更に縮小していく必要。

健康寿命と平均寿命の推移



(出典) 平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」

健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25・28年は「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

「健康寿命延伸プラン」（令和元年5月29日厚生労働省策定）【抄】

I. 基本的方向性と目標

- 人生100年時代を迎えようとする今、求められる社会保障の姿は、国民誰もが、より長く、元気に活躍できて、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」である。

(略)

- 今後、更なる健康寿命の延伸を図るためには、これまでの取組みをさらに推進するとともに、「健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進」、「地域・保険者間の格差の解消」に向け、「自然に健康になれる環境づくり（健康な食事や運動ができる環境、居場所づくりや社会参加）」や「行動変容を促す仕掛け（行動経済学の仕組み、インセンティブ）」など新たな手法も活用し、次の3分野を中心に取組を推進する。

- ① 次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成

- ② 疾病予防・重症化予防

- ③ 介護予防・フレイル対策、認知症予防

- これにより、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し（2016年比）、75歳以上とすることを目指す。
- なお、これらの取組を推進し、健康寿命延伸の目標を達成するためには、新たな手法を積極的に活用しつつ、地方自治体や保険者など関係者・関係団体とこれまで以上に連携して、地域ぐるみや職場ぐるみで予防・健康づくりを進めることが必要である。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）【抄】

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(2) 主要分野ごとの改革の取組

① 社会保障（予防・重症化予防・健康づくりの推進）

(i) 健康寿命延伸プランの推進

健康寿命延伸プランを推進し、2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指す。健康寿命の延伸に関する実効的なPDCAサイクルの構築に向けて、各都道府県・市町村の取組の参考となるよう、健康寿命に影響をもたらす要因に関する研究を行い、客観的な指標等をしっかりと設定・活用しつつ、施策を推進する。**健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進及び地域・保険者間の格差の解消に向け、自然に健康になれる環境づくりや行動変容を促す仕掛けなど新たな手法も活用し、次世代を含めた全ての人の健やかな生活習慣形成等、疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル対策、認知症予防等に取り組む。**

(略)

(iii) 健康増進に向けた取組、アレルギー疾患・依存症対策

健康増進の観点から受動喫煙対策を徹底する。また、**産学官連携による推進体制を2020年度末までに整備し、自然に健康になれる食環境づくりを推進する。**

(注)「食環境づくり」とは、人々がより健康的な食生活を送れるよう、人々の食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を整備していくものをいう。

「成長戦略フォローアップ2020」（令和2年7月17日閣議決定）【抄】

6. 個別分野の取組

(2) 新たに講ずべき具体的施策

vi) 疾病・介護の予防

人生100年時代の安心の基盤である「健康」は、国民にその重要性が一層深く認識されるようになっており、全世代型社会保障の構築に向けた改革を進めていくためにも、エビデンスに基づく予防・健康づくりの取組を促進する。

① 人生100年時代を見据えた健康づくり、疾病・介護予防の推進

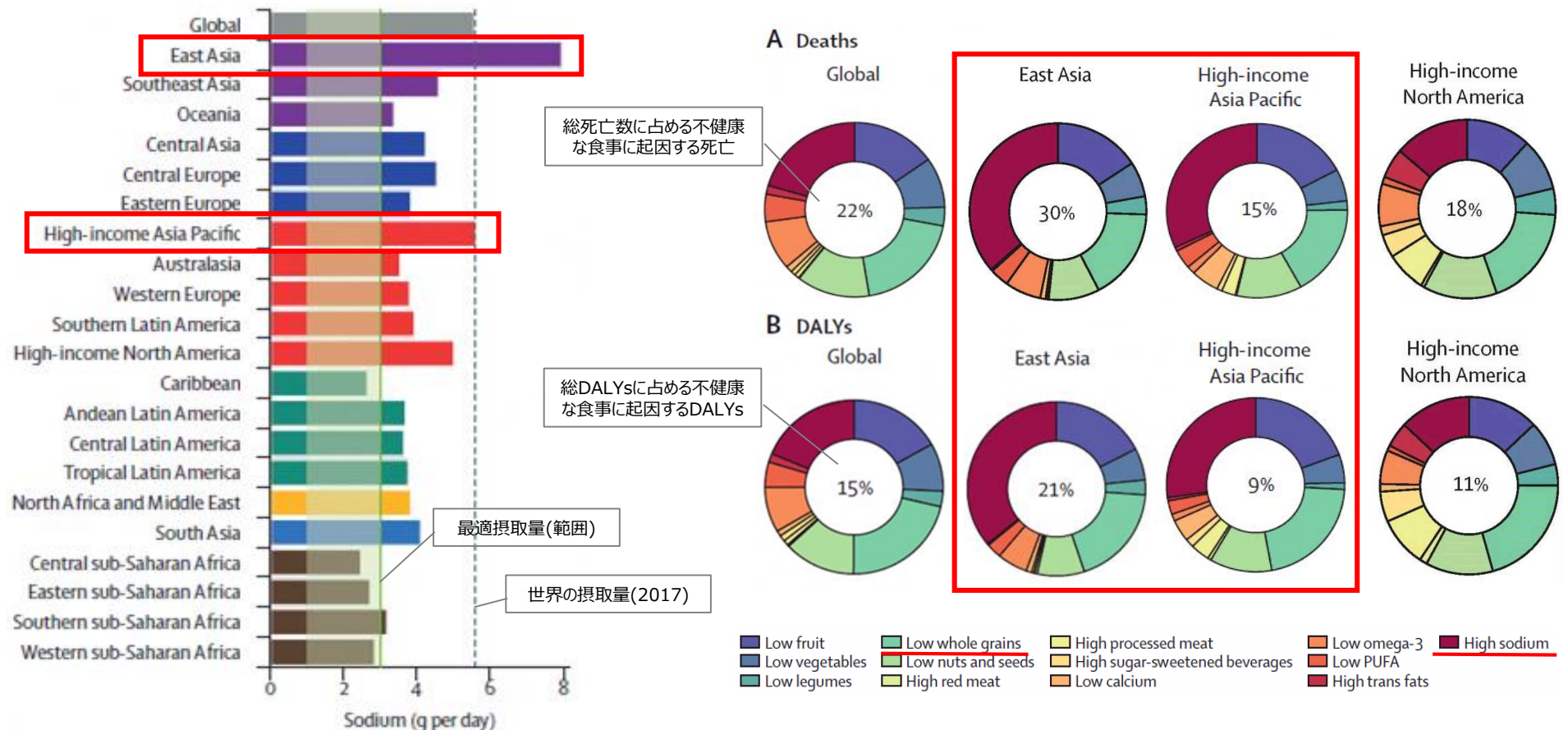
イ) 予防・健康づくりに向けた個人の行動変容につなげる取組の強化

- ・ **健康無関心層も含め自然に健康になれる食環境づくりの推進に向けて、2020年秋頃に産学官及びその共同体等、様々な主体との連携体制を整備するとともに、効果的な減塩アプローチ等に関するエビデンス構築を含む総合的な施策について、栄養サミットのコミットメントとすることやアジア諸国等への国際展開も視野に、検討を進める。**

**持続可能な活力ある社会の実現に
立ちはだかる主な栄養課題**

食事と非感染症疾患の関連

- 世界195か国を対象にした、非感染症疾患(NCDs)による死亡・障害調整生命年(DALYs)に対する不健康な食事の影響をみた研究報告によると、特にナトリウムの多量摂取、全粒穀類・果物の摂取不足が主な危険因子。
- 地域別にみると、多くの地域では全粒穀類の摂取不足が死亡・DALYsに最も影響を与えているのに対し、**東アジア、アジア太平洋地域の高所得国(日本を含む。)**では、**ナトリウムの多量摂取の影響が最も大きい**という結果。



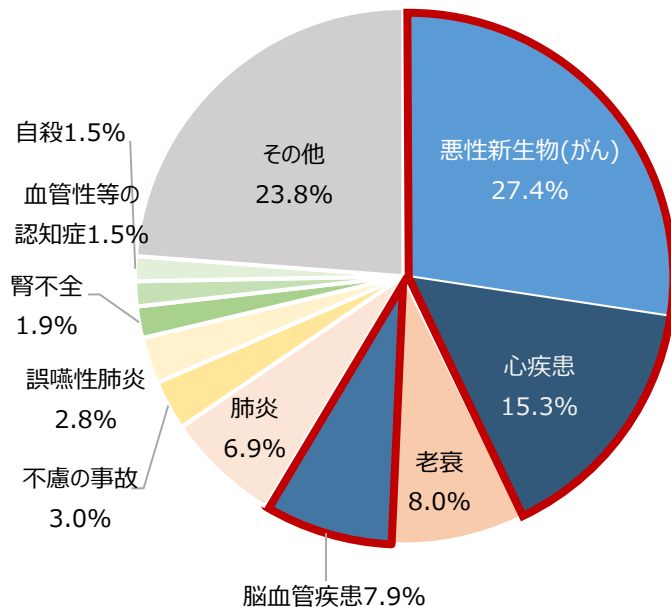
地域別の1日当たりのナトリウム摂取量 (Figure1より抜粋)

不健康な食事による死亡・DALYsと食事因子
(Figure4よりGlobal, East Asia, High-income Asia Pacific, High-income North Americaを抜粋)

日本人の非感染症疾患の状況

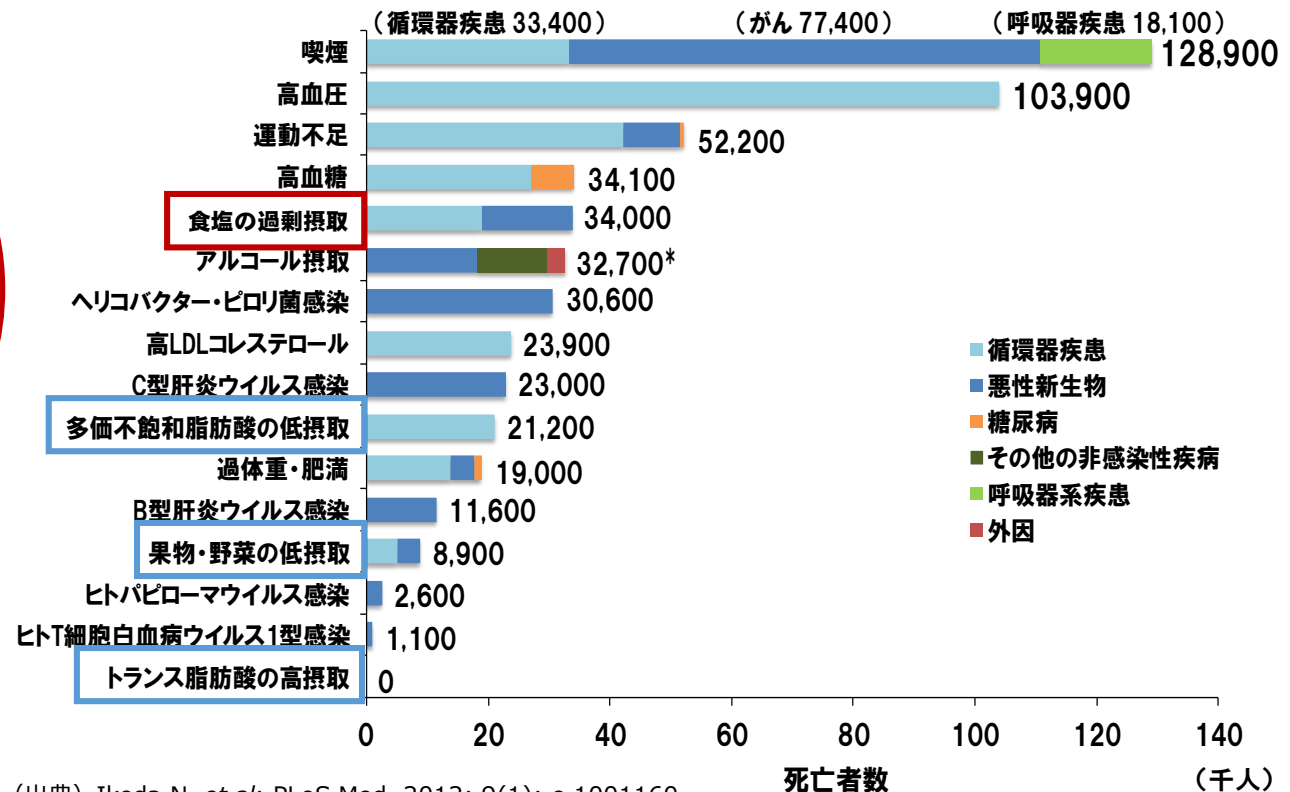
- 人口動態統計によると、日本の死因の50%以上は悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患等の非感染症疾患(NCDs)。
- 日本における「予防可能な危険因子」を比較評価した研究報告によると、2007年のNCDs・外傷による死亡の決定因子(単一因子)は、喫煙が最も高く、次いで高血圧。
- **食事因子では、食塩の過剰摂取が最も高く**、研究対象となった死亡約96万人のうち、34,000人に関連。

日本人の死因内訳(2018年)



(出典) 厚生労働省「2018年人口動態調査」

日本における危険因子別の関連死亡者数(2007年)

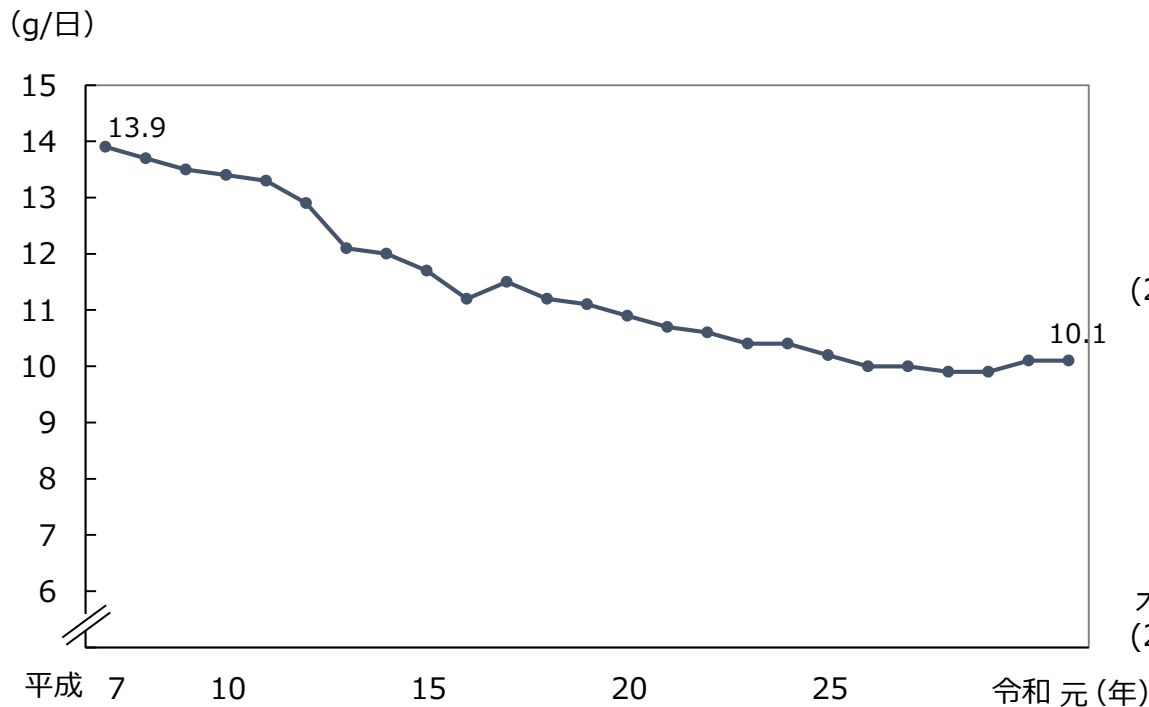


(出典) Ikeda N, et al: PLoS Med. 2012; 9(1): e 1001160.

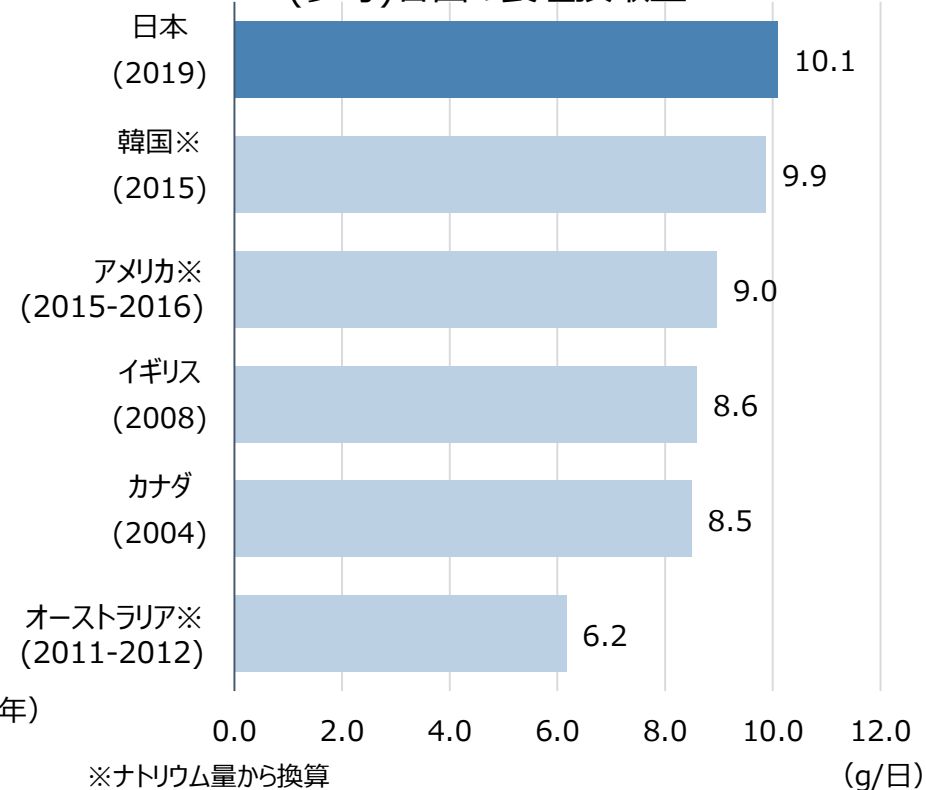
日本人の食塩摂取状況

- 成人 1 日当たりの食塩摂取量の平均値は、令和元年国民健康・栄養調査結果で10.1gであり、個人別の摂取量を把握できるようになった平成 7 年からみて減少傾向ではあるが、「健康日本 2 1 (第二次)」の目標である 8 g には達していない。
- 各国の食塩摂取量を比較すると、日本は他国よりも多い傾向。

食塩摂取量の平均値の年次推移(20歳以上)



(参考)各国の食塩摂取量



(注) 世界保健機関(WHO)は 1 日 5 g 未満を推奨

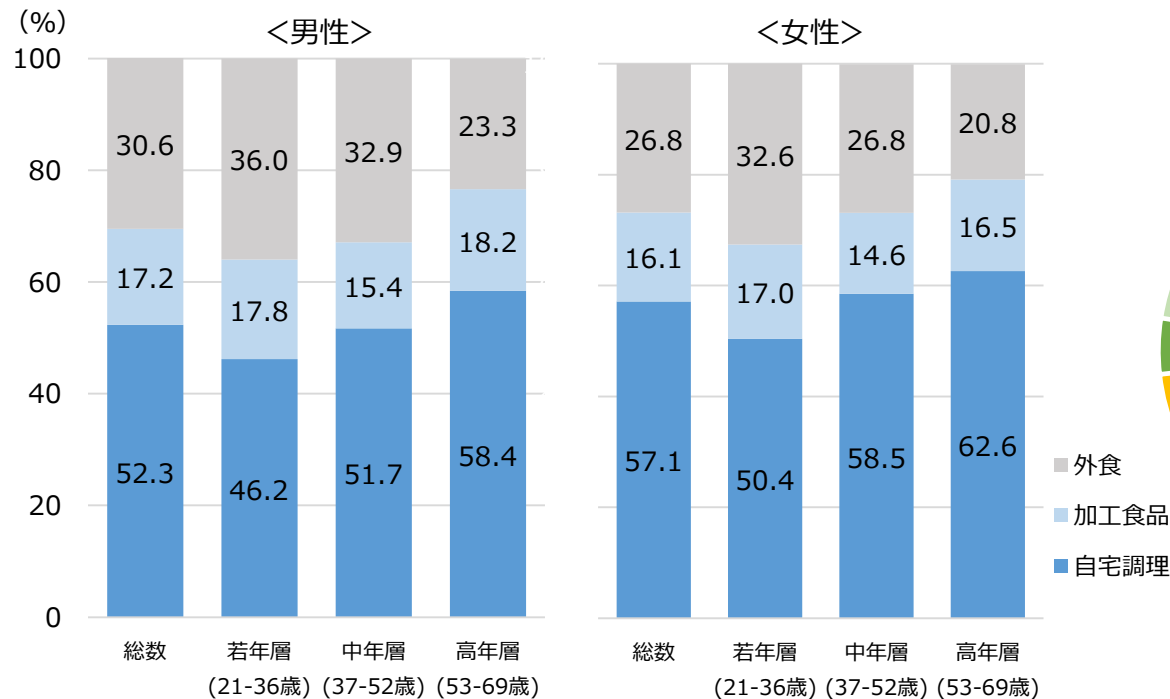
(出典) 令和元年国民健康・栄養調査.(日本, 20歳以上). Korean National Health and Nutrition Examination Survey, 2015(韓国, 1歳以上). National Health and Nutrition Examination Survey, 2015-2016.(アメリカ, 20歳以上). United Kingdom Dietary Sodium 24 Hour Urine Sample Survey, 2008.(イギリス, 19~64歳). Canadian Community Health Survey 2.2, Nutrition, 2004.(カナダ, 1歳以上). Australian Health Survey, 2011-2012(オーストラリア, 19歳以上)

日本人の食塩摂取源

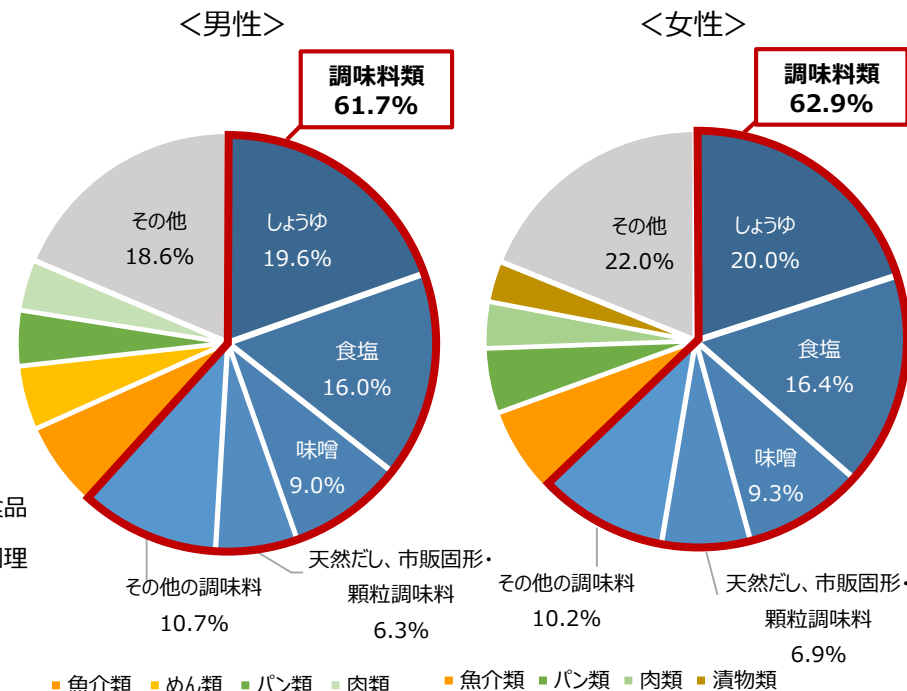
- 日本における食塩摂取源を把握するために、自宅で調理した料理(自宅調理)、加工食品、外食のそれぞれからのナトリウム摂取割合等を検討した研究報告によると、総ナトリウム摂取量のうち**自宅調理からの摂取が最も多く、男性52.3%、女性57.1%。**
- 総ナトリウム摂取量に対し寄与率の高い食品群は、**調味料類が最も高く**、男性61.7%、女性62.9%。2番目が魚介類で男性6.7%、女性6.6%、3番目は男性でめん類の4.9%、女性でパン類の5.0%。
- 他の研究報告によると、欧米では加工食品由来のナトリウム摂取割合が高く(※)、日本は諸外国と異なる傾向。
(※)パン・穀類・シリアル由来のナトリウム摂取割合は、英国で34.6%、米国で19.5%。

(Anderson CA, et al./J Am Diet Assoc. 2010 May;110(5):736-745.)

自宅調理、加工食品、外食からのナトリウム摂取割合



各食品群からのナトリウム摂取割合(上位 5 食品群抜粋)



日本における減塩政策

○ 日本における減塩政策として、以下の取組を中心に実施。

日本人の食事摂取基準(2020年版)

- 日本人の食事摂取基準(※)では、ナトリウムの過剰摂取による生活習慣病の発症及び重症化予防の観点から、目標量等を設定。
(※) 食事摂取基準は、健康増進法第16条の2に基づき厚生労働大臣が定めるものとされ、国民の健康の保持・増進、生活習慣病の発症予防を目的として、エネルギー及び各栄養素の摂取量について、1日当たりの基準を示したものであり、5年ごとに改定。
- 2020年度版の食事摂取基準では、ナトリウム(食塩相当量)について、成人の目標量を0.5g/日引き下げ、男性7.5g/日未満、女性6.5g/日未満と設定するとともに、高血圧及び慢性腎臓病(CKD)の重症化予防を目的とした量として、新たに6g/日未満と設定。

健康日本21(第二次)

- 「食塩摂取量の減少」を目標(8g)として設定。
- 食環境づくりに関する項目として「食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加」を目標(100社)として掲げ、「食塩または脂肪の含有量の低減を行っている」企業の登録について、食塩の含有量について従来品と比べ10%以上の低減を行っていることを要件として新たな登録を平成28年から開始し、取組の質を充実化。

食生活改善普及運動

- 毎年9月を「食生活改善普及運動」の期間と定め、健康日本21(第二次)の栄養・食生活分野の目標項目のうち、目標達成に向けてより取組を強化していく必要がある項目について焦点を当て、適切な食習慣の定着に向けた実践を促す啓発を実施。平成28年度から「おいしく減塩1日マイナス2g」に焦点を当て、コンビニやスーパーで利用可能なチラシやPOP類を作成し、ウェブサイトからダウンロードして利用できるように整備。

食生活指針

- 国民の健康の増進、生活の質の向上等を図るため、厚生労働省・農林水産省・文部科学省が定める「食生活指針」において、減塩に関する指針として、「食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。」を提唱。

諸外国における減塩政策

- 2013年の第66回世界保健総会において、世界保健機関(WHO)加盟国は2025年までに食塩摂取量を30%削減することで同意。
- 各国の減塩政策の取組状況を把握した研究報告によると、75か国で何らかの取組を実施し、その状況は以下のとおり。
 - ・ 消費者教育(71か国) ・ 食品業界を巻き込んだ取組(成分の調整) (61か国) ・ 公共施設への介入(54か国)
 - ・ 食品中の食塩含有量の目標値の設定(39か国) ・ Front of Package(食品前面での含有量・警告表示) (31か国)
 - ・ 食塩含有量が多い食品への課税(3か国)

食品業界を巻き込んだ取組例 (アルゼンチン)

- 2011年に大手食品会社、ベーカリー、レストランと合意、2013年には食塩削減の法律(Less Salt, More Life)を策定。
 - ・ 加工食品の食塩含有量を減らし、2020年までに国民の食塩摂取量を1日5g(WHO推奨)まで削減。
 - ・ 国民の食塩摂取が健康に悪影響を及ぼすという意識の向上。
- 2011年から2015年の4年間で食塩摂取量の平均値は11.2gから9.2gに減少し、この減塩で4,040人の死亡を回避できたと推定。

Front of Packageの取組例 (チリ)

- 2016年にナトリウム、飽和脂肪酸、エネルギーが多く含まれている食品、飲料への注意喚起パッケージの記載や子ども向けの広告の制限などを実施。

食塩含有量が多い食品への課税の取組例 (ハンガリー)

- 2011年に不健康なレベルの食塩が含まれている食品(100g当たり1g以上の食塩が含まれる塩味スナック等)に課税するための法律を策定。
 - ・ 税金が導入されて4年後に、不健康な食品は減り、国民の健康な食事に対する意識が高まり、2億1900万ドルの収益。

国と食品企業が協働して加工食品中の食塩含有量の低減を行った例（英国）

- 英国では、高血圧が重要な健康課題となっていることから、2003年より国民運動として減塩活動を展開。
- 英国人 1 人当たりの食塩摂取量は2011年までの 8 年間で有意に減少し、血圧や高血圧が危険因子となる虚血性心疾患と脳卒中の死亡率も有意に減少できたと推定。

【主な取組事項】

- ・ 国が加工食品中の食塩含有量を40%低減するという目標を設定。
- ・ その目標を達成するために、パン、シリアル、パスタソース、スープ等の代表的な加工食品(85品目)について、食品企業が共同して、食塩含有量の低減目標を期限を決めて自主的に設定(1～2年間で10～20%の低減)。
- ・ 国民が無意識のうちに減塩できるよう、段階的に食塩含有量を低減。
- ・ 国が食塩含有量の低減に関する食品事業者の取組状況を評価。

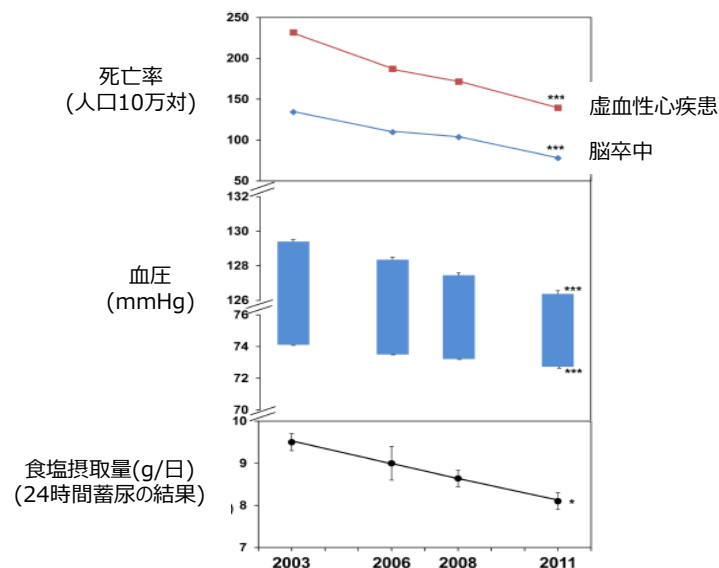
(出典) Laura A Wyness et al: Public Health Nutr 2012; 15(2): 254-61.
He FJ et al: Journal of Human Hypertension 2014; 28: 345-52.

【成果】

- ・ 24時間尿中ナトリウム量の有意な減少(8年で15%↓)※。
※食塩相当量で2003年: 9.5g/日 → 2011年: 8.1g/日
- ・ 虚血性心疾患と脳卒中の10万人当たり死亡者数も有意な減少(8年で40%↓)。
- ・ 2006年から2009年の3年間で、医療費を1年当たり15億ポンド(約2,600億円)削減。

注) 英国では、パンやシリアル等、主食となる加工食品からの食塩摂取が多いのに対し、日本では調味料由来の食塩摂取量が多く、食塩の摂取源となる食品が異なることから、留意が必要。

(出典) He FJ et al: BMJ Open 2014; 4: e004549.



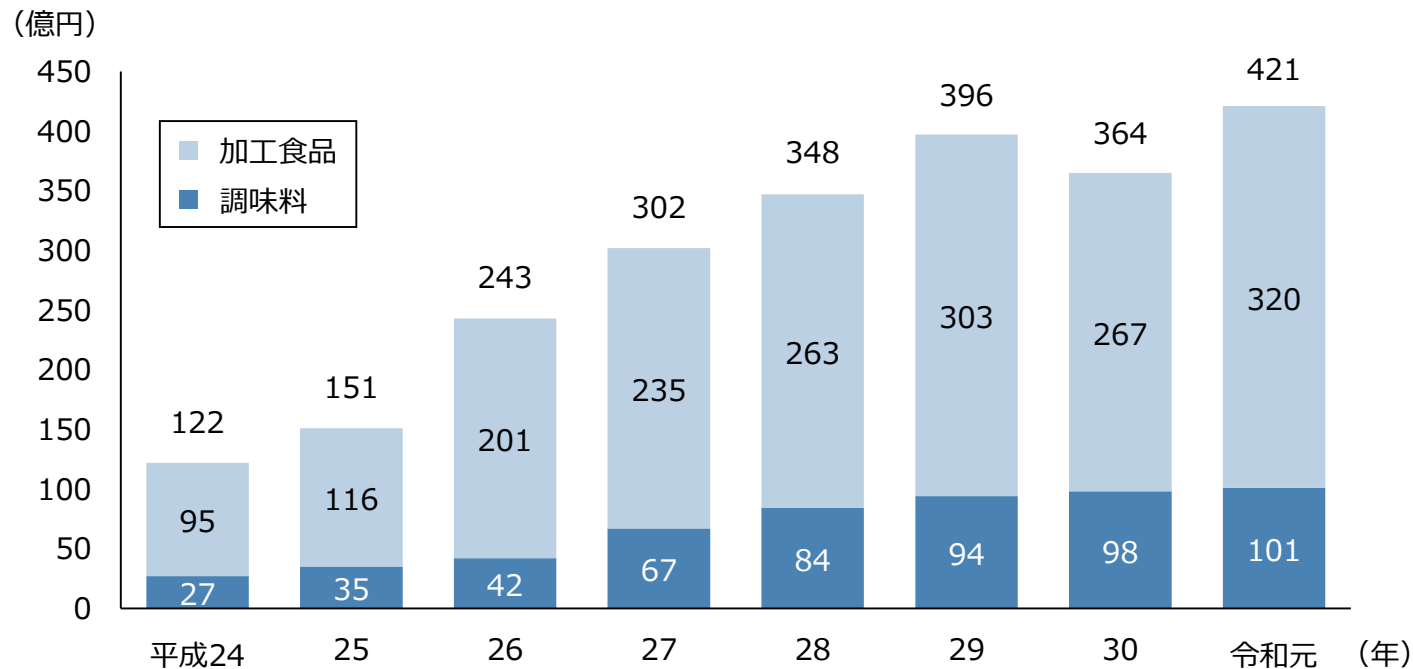
英国における、24時間蓄尿から測定した食塩摂取量と血圧、脳卒中及び虚血性心疾患死亡率の推移(2003～2011年)

* $p < 0.05$, *** $p < 0.001$ (有意に低下)

(参考) 産学による減塩の取組

- ・ 日本高血圧学会(JSH)減塩・栄養委員会では、減塩活動の一環として、一定の基準を満たした減塩食品を「JSH減塩食品リスト」として公表し、減塩食品の正しい知識の普及・啓発を行うとともに、加工食品メーカーでの減塩食品の加速化を通じて、国民の食環境づくりを支援している。
- ・ JSH減塩食品リストの創設以降、食品リスト掲載品数・売上高ともに増加し、平成25年から令和元年の相対的減塩量(累計)は5,319トンである。

JSH減塩食品リスト掲載品の売上高の推移



2020年4月

企業数	12	17	22	22	25	29	32	33(32)	29
掲載品数	34	55	81	105	136	178	209	207(206)	132

※令和元年度は1社1製品未報告のため32社206品の合計数値

(参考) 産学による食環境づくりの取組

- 健康寿命の延伸のためには、国民が、信頼できる情報の下で、栄養バランスのとれた食事を日常的にとることが可能な環境を整備していくことが重要。厚生労働省では、「健康な食事」(平成27年9月)を取りまとめ、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を推奨している。
- 「健康な食事」の普及に向け、日本栄養改善学会が中心となり、食環境づくりに関する認証制度を創設(平成30年4月)し、令和2年8月1日現在で、合計419事業者(給食282・外食92・中食45事業者)が認証されている。

「健康な食事」

- 食を通じた社会環境の整備に向けて、平成27年9月に厚生労働省より、「**健康な食事**」に関する通知を地方自治体及び関係団体宛に発出。



シンボルマーク



リーフレット

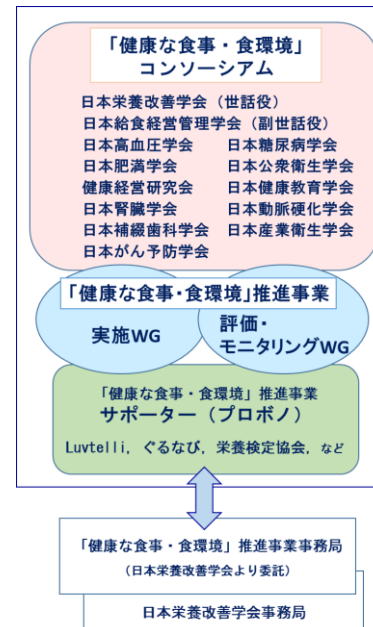
(通知の内容)

- 健康な食事の普及について、
 - 健康な食事の考え方を整理したリーフレットを作成。
 - 栄養バランスの確保のため、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の推奨を図るためにシンボルマークを作成。
- 生活習慣病予防や健康増進の観点から、事業者等による栄養バランスのとれた食事の提供のために、主食・主菜・副菜ごとの目安を提示。

健康な食事・食環境(スマートミール)認証制度

- 日本栄養改善学会が中心となり、生活習慣病関連の学会※や関連企業等の協力の下、民間主体で認証制度を、平成30年4月に創設。

※「健康な食事・食環境」コンソーシアムは、現在、13学協会で構成。



認証基準

必須項目を満たす場合：★
必須項目に加え、オプション項目の該当数により：
★★又は★★★

【必須項目】

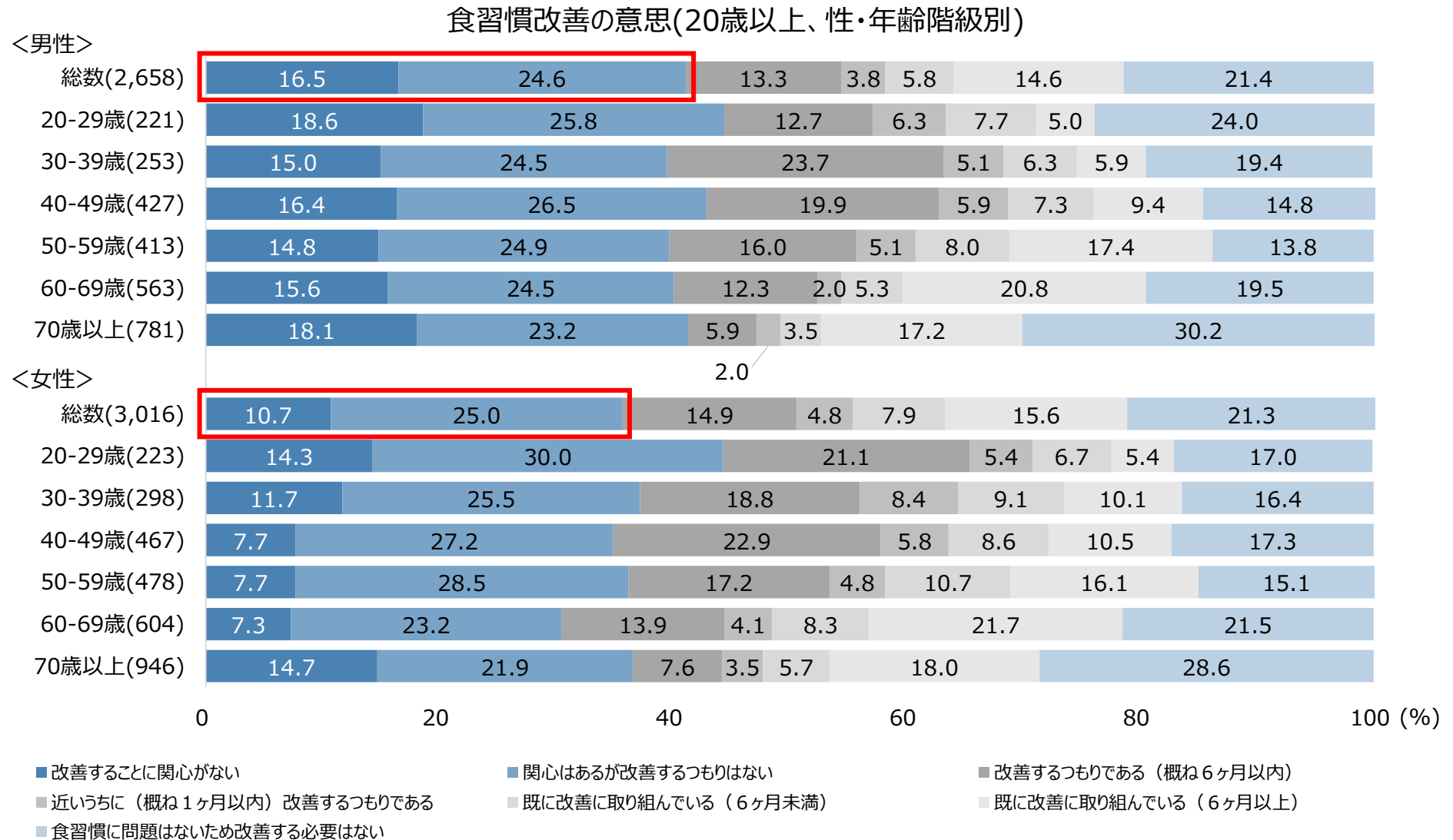
- ①スマートミール(基準に合った食事)の提供
- ②スマートミールの情報提供
- ③スマートミールに関する選択時のプロモーション
- ④スマートミールの選択に必要な栄養情報等の情報提供
- ⑤店舗等内におけるスマートミールの説明等対応
- ⑥管理栄養士・栄養士のスマートミールへの関与
- ⑦店舗等内の禁煙状況(外食・給食のみ該当項目)

【オプション項目】

- ・スマートミールの栄養成分表示
- ・スマートミールの複数提供
- ・スマートミールの選択に関するインセンティブ
- ・減塩の調味料の提供 等 (オプション項目：計18項目)

(参考) 令和元年国民健康・栄養調査結果①

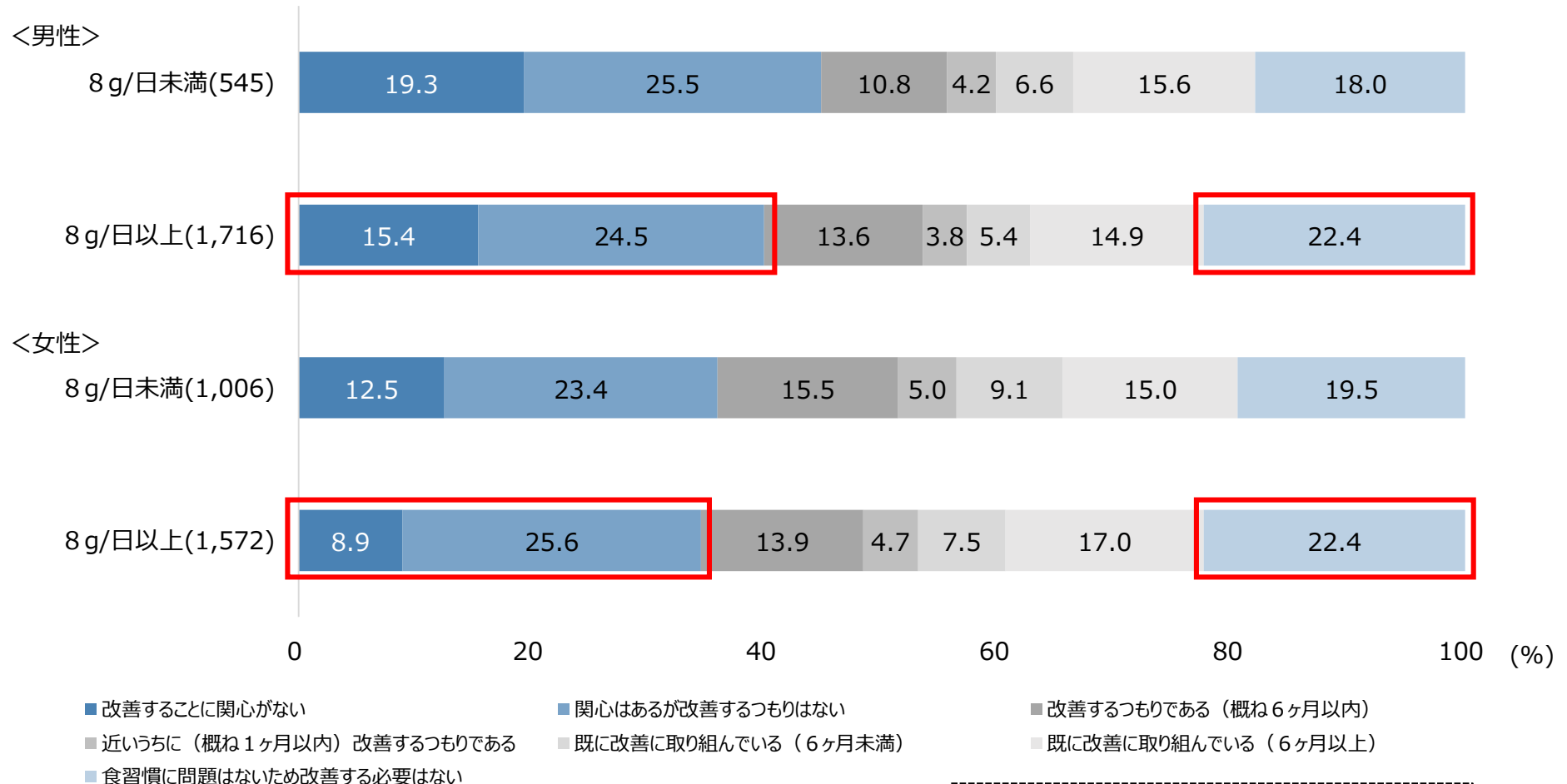
- 食習慣改善の意思について、「改善することに関心がない」者と「関心はあるが改善するつもりはない」者の合計の割合は、男性41.1%、女性35.7%であり、年齢階級別にみると男女とも20歳代が最も高い。



(参考) 令和元年国民健康・栄養調査結果②

- 食塩摂取量の状況別、食習慣改善の意思について、1日の食塩摂取量が8g以上の者において、「改善することに関心がない」者、「関心はあるが改善するつもりはない」者、「食習慣に問題はないため改善する必要はない」者の合計の割合は、男性62.3%、女性56.9%である。

食塩摂取量の状況別、食習慣改善の意思(20歳以上、男女別)



(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
食塩摂取量の減少
目標値：1日当たりの食塩摂取量の平均値8g

持続可能な開発目標(SDGs)と 今後の食環境づくりに向けた国際動向

SDGsの達成には栄養改善の取組が不可欠

- 持続可能な開発目標(SDGs)とは、ミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、17の目標を設定。
- MDGsは国連や政府が取組主体であったのに対し、SDGsは民間企業など非常に多くのパートナーシップを必要とし、その目標の範囲も拡充。
- **栄養改善の取組は、栄養や健康の課題を対象とする、目標2「飢餓をゼロに」、目標3「すべての人に健康と福祉を」をはじめ、全ての目標の達成に寄与し得る。**

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

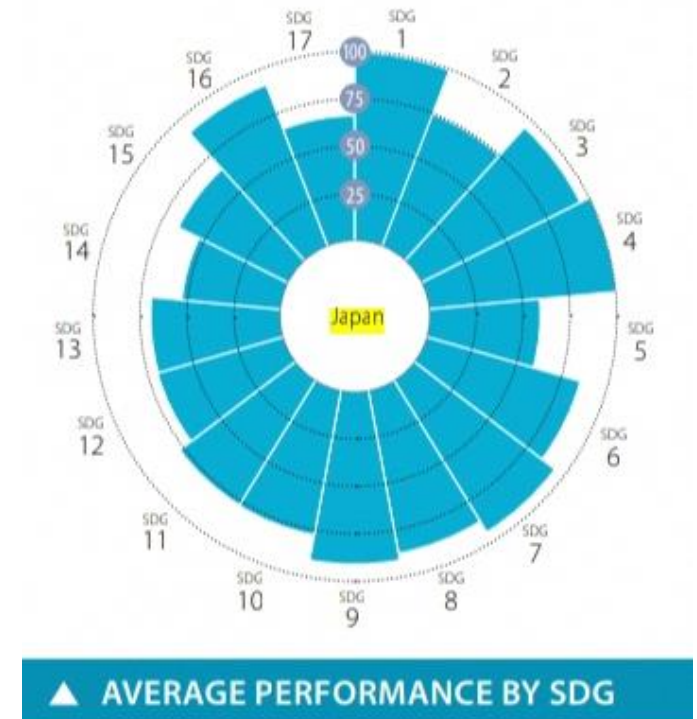
- ・ 栄養課題への取組は、あらゆる年齢(全ライフコース)の人々の栄養状態を改善・維持し、健康増進に繋がるだけでなく、教育や勤労等の様々な社会活動を支え、社会全体の発展にも寄与。
- ・ SDGsの達成にはあらゆる形態の栄養不良への取組が不可欠。

(参考) 日本のSDGs達成状況

- 各国のSDGs達成状況を分析した報告書「SDG Index and Dashboards Report」の2020年版によると、日本の達成度は193か国のうち17位(2019年報では15位)。
- 目標4「質の高い教育をみんなに」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標16「平和と公正をすべての人に」は高評価であるのに対し、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標14「海の豊かさを守ろう」、目標15「緑の豊かさを守ろう」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は低評価。



Notes: The full title of Goal 2 "Zero Hunger" is "End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture".
The full title of each SDG is available here: <https://sustainabledevelopment.un.org/topics/sustainabledevelopmentgoals>



SDGs達成に向けて国連が特に重視する6つのポイント

- 国連事務総長から任命された科学者のグループは、SDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成に向けて、「持続可能なフードシステムと健康的な栄養パターンの構築」等の6つの重要なエントリー・ポイントを設定するとともに、今後10年間で緊急に対応すべき20の重点的対策を整理し、初めて報告書(※)を作成(2019年9月公表、今後は4年に一度作成)。
- 報告書では、SDGsを達成するためには、経済成長と環境破壊の相関関係を絶つと同時に、富や所得、機会へのアクセスという点での社会とジェンダーの不平等を是正することが根本的に必要であると強調。

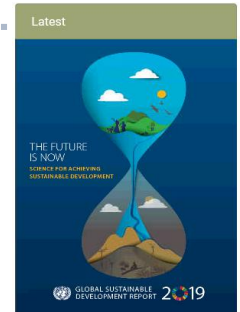
(※) 報告書(「Global Sustainable Development Report」)は、2019年のSDGsサミットの参考資料として、2016年に国連加盟国が作成を委託。国連事務総長が任命した15人の専門家からなる独立した科学者グループが作成。

6つのエントリー・ポイント

- ① 人間の福祉と能力の強化
- ② 持続可能で公正な経済へのシフト
- ③ **持続可能なフードシステムと健康的な栄養パターンの構築**

(重点的対策)

- ▶ 環境への影響を最小限に抑えながら、世界中で健康を促進し、栄養不良を解消するフードシステムと栄養システムに移行するために、全てのステークホルダーは、既存のインフラストラクチャー、政策、規制、模範、嗜好に実質的な変革を起こすように取り組む必要がある。
 - ▶ 各国は、品質を向上させ、強靱性を高め、環境への影響を減らすために、食料の消費に関連するバリューチェーン全体に対して責任を負わなければならない。併せて先進国は、発展途上国の持続可能な農業の成長を支援する必要がある。
- ④ エネルギーの脱炭素化とエネルギーへの普遍的なアクセスの実現
 - ⑤ 持続可能な都市及び都市周辺部の開発の促進
 - ⑥ 地球環境コモンズの確保



持続可能で健康的な食事に関する指針（FAO・WHO）

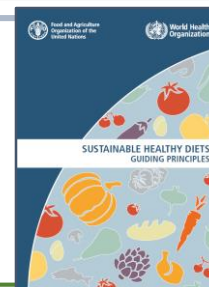
- 国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)が協働し、SDGsの達成に資するものとして、持続可能で健康的な食事の実現に向けた指針を、2019年7月に策定。
- 持続可能で健康的な食事の実現のためには、**健康面と環境面での対策が重要**であり、こうした観点から、食料等の生産から廃棄までの一連のフードシステムについて取組を強化していくためのアクション等を提言。

指針の概要

- SDGsの達成※には、持続可能で健康的な食事の供給を支えるフードシステムが必要。

※食料消費(food consumption)と食事(diets)は、特にSDGsの目標1(貧困をなくそう)、目標2(飢餓をゼロに)、目標3(すべての人に健康と福祉を)、目標4(質の高い教育をみんなに)、目標5(ジェンダー平等を実現しよう)、目標12(つくる責任つかう責任)、目標13(気候変動に具体的な対策を)と関連。

- 現行のフードシステムには、健康面や環境面など解決すべき問題が多数存在。



主な構成

1. 序文
2. 序論
3. 持続可能で健康的な食事の目的
4. 持続可能で健康的な食事のための指針
5. 持続可能で健康的な食事の実行のためのアクション
6. 国際協議の要約報告

健康面

- 不健康な食事は第2の死亡リスク因子。
死亡数1,100万人、2億5,500万DALY(障害調整生存年数)と関連(2017年)
- 健康障害や若年死亡により膨大な社会経済的損失が発生。
栄養不良全体で年間3.5兆ドルの損失(うち、過体重・肥満で年間5,000億ドルの損失(2016年))

環境面

- 一連のフードシステムは、環境破壊や天然資源の枯渇の主要因。
フードシステムからの温室効果ガスの排出量は全体の約20~35%を占めると推定

- 栄養不良への対策として食事の改善が必要となり、それには生産から廃棄までの一連のフードシステムを検討対象とすることが必要。

- 2050年までに世界人口が97億人に達すると予測される中、環境破壊等の影響により、現在のフードシステムが持続できなくなるおそれ。

- 持続可能で健康的な食事を供給するフードシステムの構築には、**健康面だけでなく、環境面も含めた対策が重要。**
- フードシステムの変革に向けて、以下のアクション等を提言。

持続可能で健康的な食事の実行のためのアクション

- ① 持続可能で健康的な食事の供給を可能とする環境づくり(インセンティブ、法的枠組み、持続可能で健康的な食事に寄与する食品の製造・流通・表示・マーケティング・消費の促進等)
- ② 一貫した政策の展開(地方・国内・国際レベルでの関連政策の連携等)
- ③ 代表的なベースラインの設定(健康面と環境面双方の効果判定のためのベースラインの設定・活用)
- ④ いかなる状況下でも入手・調達可能な食品の確認
- ⑤ 現行のフードシステムの分析(持続可能で健康的な食事の実現のための生産から消費までの現行のフードシステムの分析)
- ⑥ 各種トレードオフの最適化(持続可能で健康的な食事の実現に向けて生じる各種トレードオフの調整)
- ⑦ 手頃な価格での購入の保障(貧困格差への対策)
- ⑧ 各国の食品ベースの食事ガイドラインの策定(社会、文化、経済、生態学、環境等を考慮した食事ガイドラインの策定)
- ⑨ 行動変容に向けた能力開発の推進(消費者のエンパワーメント、栄養教育の推進)

気候変動と栄養・食生活への影響

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)(※¹) は、陸の生態系から排出・吸収される温室効果ガス(GHG)の量に関する最新の知見と、気候への適応・緩和、砂漠化・土壌劣化防止と食料安全保障に資する持続可能な土地管理に関する科学的知見を取りまとめ、公表(2019年8月)。
- 気候システムはフードシステム(※²) と複雑な相互作用を有し、気候変動により「食料の栄養価の減少」や「食料価格の高騰と栄養格差の拡大」などに悪影響し得ると予測。
- 食生活の選択に影響を与える政策や食品ロス・廃棄物を削減する政策を含め、フードシステム全体にわたって運用される政策は、より持続可能な土地管理、GHG排出量の削減等に寄与する可能性。

(※1) IPCCとは、国連環境計画(UNEP)及び世界気象機関(WMO)により1988年に設立された政府間機関。

(※2) IPCC特別報告書では、「食料の生産、加工、流通、調理、消費に関連するすべての要素(環境、人々、投入資源、プロセス、インフラ、組織など)、活動、世界レベルにおける社会経済的及び環境面の成果を含むこれらの活動の成果」と定義。

A3. (略) 世界のフードシステムにおける温室効果ガスの排出量は、人為起源の総排出量の21～37%を占めると推測される(中レベルの確信度)。

C.2.4 (略) **栄養状態の改善を目的とした公衆衛生政策は**、食品の需要に影響を与え、**医療費を削減し、温室効果ガスの削減に寄与し、温室効果ガスに対する適応能力を強化し得る**(高レベルの確信度)。

公衆衛生の指針に基づく食事の推進を通じて食品の需要に影響を与えることにより、持続可能な土地管理が可能となり、複数のSDGsの達成に寄与する(高レベルの確信度)。

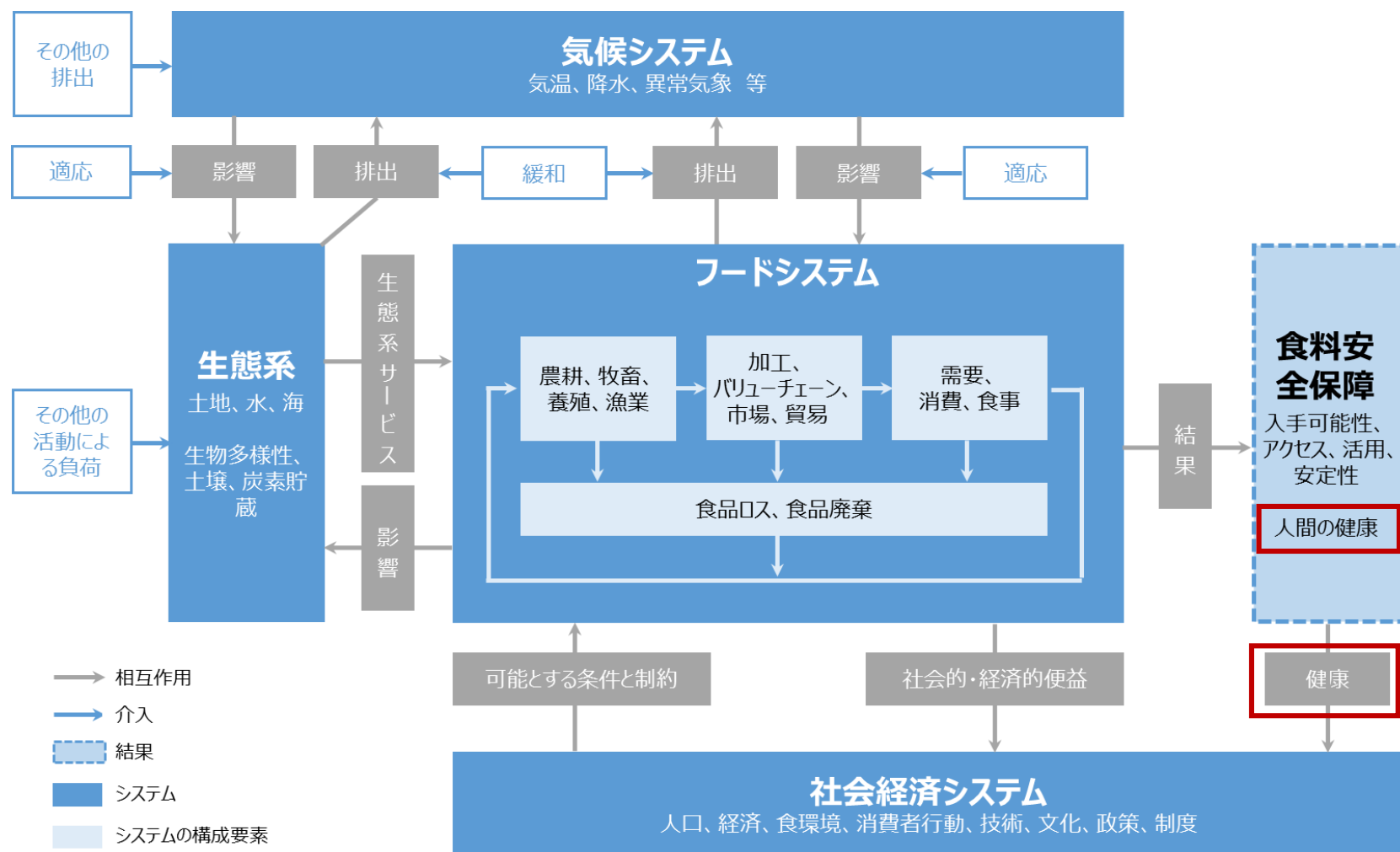
(出典) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)特別報告書 政策決定者向け要約(令和元年8月公表)

- **気候変動により、2050年には穀類の価格が1～29%上昇し、特に低収入の消費者で飢餓のリスクが増加**(高レベルの確信度)。
- **CO₂の増加により、食料の栄養価が低下**(高レベルの確信度)。(例えば小麦では、たんぱく質が5.9～12.7%、亜鉛が3.7～6.5%、鉄が5.2～7.5%減少)

(出典) IPCC特別報告書(令和元年8月公表) (<https://www.ipcc.ch/sr15/>, 令和3年1月12日アクセス)

(参考) 気候システム、フードシステム、生態系、社会経済システムの相互関係

- ・ 食料安全保障は、人間の健康につながるフードシステムの結果であり、社会経済システムを通じて気候システムと生態系と間接的に関連している。
- ・ 適応策はフードシステムと生態系に対する気候変動による悪影響を減らし、緩和策は生態系とフードシステムからの温室効果ガス排出を削減する。



世界経済に対する主要リスク

- 世界経済フォーラム(WEF)において、世界経済に対する主要リスクを分析する報告書「グローバルリスク・レポート」を毎年公表。主なリスクを「発生可能性」と「発生した際の影響の大きさ」に分けてランク付け。
- 2020年版における「発生可能性」トップ5は全て環境問題、「影響の大きさ」トップ5のうち4つは環境問題が占め、環境問題は世界経済に影響を及ぼすグローバル課題。

世界経済に対する主要リスク

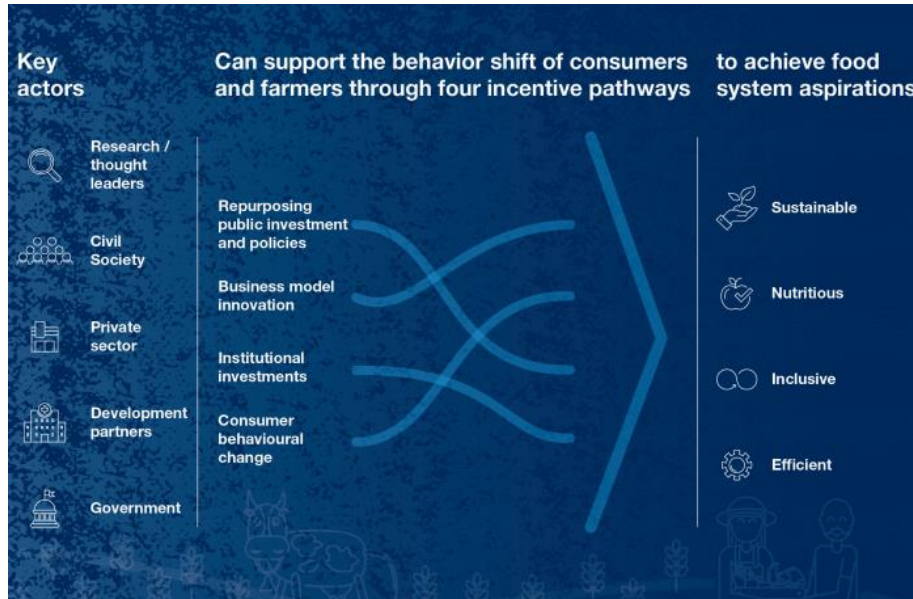
	「発生可能性」トップ10	「影響の大きさ」トップ10
1	異常気象(洪水・暴風など)	気候変動の緩和・適応の失敗
2	気候変動の緩和・適応の失敗	大量破壊兵器
3	大規模な自然災害 (地震・津波・火山爆発・地磁気嵐)	大規模な生物多様性の喪失と 生態系の崩壊
4	大規模な生物多様性の喪失と 生態系の崩壊	異常気象(洪水・暴風など)
5	人為的な環境災害	水危機
6	データ不正利用・盗難	重要情報インフラの故障
7	サイバー攻撃	自然災害
8	水危機	サイバー攻撃
9	グローバルガバナンスの欠如	人為的な環境災害
10	主要経済圏における資産バブル	感染症の蔓延

環境問題

社会問題

世界経済フォーラムも「健康的で持続可能なフードシステム」の構築を必要視

- 進行する世界の人口増加に対応できる食糧供給体制の確立に向けて、**世界のフードシステムは、健康面にも環境面にも配慮した持続可能なものとなるよう、抜本的な見直しが必要。**
- こうした考えの下、世界経済フォーラム(WEF)は、2020年の年次総会(ダボス会議)に合わせ、フードシステムに関する包括的な報告書を初めて取りまとめ(2020年1月公表)。
- 報告書では、
 - ・ フードシステムの見直しに当たっては、様々なステークホルダーが行動を起こす必要があり、それを妨げる財政面・文化面・マインドセットといった多くの障壁を克服するために、適切なインセンティブ(外発的動機付け)を改めて構築していく必要性
 - ・ フードシステムの変革は、様々な要素が絡むため単純ではなく、政府はフードシステムの改革を支援しつつ、安全保障や経済、社会、環境ともバランスをとることの必要性などについて提起。



理想とするフードシステムの実現に向けて、消費者や生産者の行動変容を引き出す4つの要因

- ① 公共投資と政策の転用：政策と規制の枠組みを変えて、人にも地球にも健康的な食料を生産するためのポジティブインセンティブを提供する。
- ② ビジネスモデルのイノベーション：企業が、環境的・社会的・経済的結果を優先するビジネスモデルをリデザインする。
- ③ 機関投資：企業が、金銭的な利益だけではなく、環境的・社会的結果をどのような目標とするかに関して高い基準を設定する。
- ④ 消費者の行動変容：消費者のニーズを、環境的・社会的に責任のある栄養価の高い商品に移行する。

競争力のある持続可能なフードシステムの構築に向けたEUの新たな戦略

- 欧州委員会は2020年5月20日、EUの新たな食品産業政策として「Farm To Fork 戦略」を公表。
- 持続可能なフードシステムに移行するため、サプライチェーンの各段階※について、**健康面と環境面に配慮した期限付きのアクションプランを策定**。※ 生産・加工・流通・消費・廃棄
- EUは、本戦略を基に、競争力のある持続可能なフードシステムの構築において、世界をリードしていく意向。

「Farm To Fork (FTF) 戦略」の概要

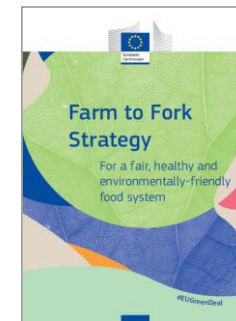
1. 背景

欧州委員会は、「欧州グリーン・ディール政策※」(2019年12月公表)の食品産業分野の目標を具体化し、同政策の中核をなすものとして、2020年5月にFTF戦略を公表。

※ 欧州グリーン・ディール政策とは

EUとして2050年に、温室効果ガス排出が実質ゼロとなる「気候中立 (climate neutral)」を達成するという目標を掲げ、2030年における温室効果ガス排出目標値の引き上げやそれに伴う関連規制の見直しなどの行動計画を取りまとめたもの。環境政策であると同時に、エネルギー、産業、運輸、生物多様性、農業など、広範な政策分野を対象とした、欧州経済社会の構造転換を図る包括的な新経済成長戦略。

(出典) 日本貿易振興機構 (<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2020/01/a4731e6fb00a9859.html>, 令和3年1月12日アクセス)



2. 目標

FTF戦略では、大きな3つの目標を設定。

- ① EUのフードシステムについて、環境・気候フットプリントを削減し、回復力(resilience)を強化する。
- ② 気候変動や生物多様性の喪失に直面する中で、食料安全保障を確保する。
- ③ 競争力のある持続可能なフードシステムの構築に向けた世界的な移行(global transition)をリードする。

EU (欧州連合)

【基本情報】

- ・ 加盟国：27か国
- ・ 総面積：429万平方km (日本の約11倍)
- ・ 総人口 (2019年)：4億4682万人 (日本の約3.5倍)
- ・ GDP (2018年)：18兆7368ドル (英国分のGDP含む)

(出典) 外務省 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html>, 令和3年1月12日アクセス)



3. アクションプラン

3つの目標の実現を加速化するため、サプライチェーンの各段階で取り組むべき事項として、期限付きのアクションプランを策定。

主なアクションプラン	期 限
持続可能なフードシステムに関する法的枠組みの提案	2023年
企業がバランスの枠組みの向上 (食品産業が自らの企業戦略に持続可能性の観点を組み込むことを求める。)	2021年第1四半期
加工食品の原料配合の変更の促進 (特定の栄養素の最大含有量の設定を含む。)	2021年第4四半期
食塩・糖類・脂質の多い食品の販売促進を抑制するため、EU域内共通の栄養プロフィールを作成	2022年第4四半期
食料安全保障の向上、人々の健康確保、環境フットプリントの削減等に向けた、食品包材に関するEU規制の改定の提案	2022年第4四半期
消費者が健康的な食品を入手できるよう、食品の容器包装前面 (Front of Package : FOP) における栄養成分表示を義務化	2022年第4四半期
消費者の持続可能な食品選択を可能とするための食品表示の枠組み提案	2024年

(出典) European Commission (https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european-green-deal/actions-being-taken-eu/farm-fork_en, 令和3年1月12日アクセス)

東京栄養サミット2021の開催

- 「栄養サミット」は、英国が主導する栄養改善に向けた国際的取組で、2013年にロンドンで初めて開催。この流れは2016年のリオにも引き継がれ、2021年に東京で開催予定。
- 東京開催では、飢餓と低栄養だけではなく、過栄養のほか「栄養不良の二重負荷」をも対象とした上で、これらの解決に向け、**持続可能な開発目標(SDGs)の推進にも資する議論を予定**。
- 厚生労働省は我が国の栄養行政を中心的に担う省庁として、これまでの栄養政策の知見・経験の共有も交え、国際的な議論に貢献しつつ、さらには、栄養に関する国際貢献(栄養政策の立案・展開支援)につなげていく。
- 本サミット開催に向けた準備を省内横断的に行っていく体制を確保するため、厚生労働省に厚生労働大臣政務官を本部長とする厚生労働省準備本部を2020年1月に設置。**準備本部では、栄養課題の整理・共有、今後の栄養政策の方向性の検討を行うとともに、国内外の栄養課題の解決に向けたコミットメント(誓約)の検討を行う予定。**

現時点での東京栄養サミット2021のイメージ

日程	2021年12月(予定) ※当初は2020年12月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴い、2021年12月を目途に延期を決定
主催	日本政府
想定される出席者	各国政府ハイレベル、国際機関、学術機関、市民社会、民間企業等
目的	世界の栄養改善の現状と課題を確認し、課題解決のための国際的な取組を推進する
主なテーマ	① 健康：栄養のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)への統合 ② 食：健康的で持続可能な食料・システムの構築 ③ 強靱性：脆弱な状況下における栄養不良対策 ④ 説明責任：データに基づくモニタリング ⑤ 財政：栄養改善のための財源確保
想定される成果	Tokyo Nutrition for Growth Compact (成果文書) (各ステークホルダーからの、栄養課題に向けたコミットメントを添付) ※我が国の栄養に対する取組をパッケージとして発信

SDGs実施指針改定版（令和元年12月20日SDGs推進本部策定）【抄】

5. 今後の推進体制

（4）広報・啓発等

今後、2020年には、SDGsの達成に向けた法の支配の推進をテーマとする第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都コンgres）や持続可能性の取組をレガシーとする東京オリンピック・パラリンピック競技大会、**日本が重視する保健分野で東京栄養サミット2020**、水分野で第4回アジア太平洋水サミットが、2025年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催されるなど、世界の注目が日本に集まる機会がある。**これらの行事やそれ以外のあらゆる機会を捉え、SDGsの理念や日本の取組を世界に発信する絶好の機会を活用し、国内のステークホルダー及び国際機関との協力の下、日本の「SDGsモデル」の発信と日本全国でのSDGsの主流化に努めていく。**これらの機会にかかる準備、運営、調達等についても、SDGsに基づき、環境、人権等に関わるデュー・デシリジェンスを確実に実行する必要がある。

SDGs実施指針・アクションプラン

- ・ SDGsに係る施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、2016年5月にSDGs推進本部(本部長：安倍総理大臣)を内閣に設置。
- ・ その第2回会合において、安倍総理大臣の指示の下、SDGsの実施のための我が国政府としての実施指針(SDGs実施指針)を決定し、2019年12月の第8回会合において本指針を初めて改定。
- ・ また、我が国の「SDGsモデル」を世界に発信することを目的に、その方向性や主要な取組を取りまとめた「SDGsアクションプラン」を2017年12月に公表し、以降毎年改定。



「SDGsアクションプラン2021」(2021年の重点事項)

- 「SDGsアクションプラン2021」では、以下を重点事項として取り組む。

I. 感染症対策と次なる危機への備え

- ▶ 感染症対応能力を強化するため、治療・ワクチン・診断の開発・製造・普及を包括的に支援し、これらへの公平なアクセスを確保する。
- ▶ 次なる危機に備え、強靱かつ包摂的な保健システムを構築し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成に向けた取組を推進する。国内では、PCR 検査・抗原検査等の戦略的・計画的な体制構築や保健所の機能強化など、国民の命を守るための体制確保を進める。
- ▶ 栄養、水、衛生等、分野横断的取組を通じて感染症に強い環境整備を進める。東京栄養サミットの開催を通じて世界的な栄養改善に向けた取組を推進し、国内では食育や栄養政策を推進する。

II. よりよい復興に向けたビジネスとイノベーションを通じた成長戦略

- ▶ Society5.0の実現を目指してきた従来の取組を更に進めると共に、デジタルトランスフォーメーションを推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる体制を整備し、「新たな日常」の定着・加速に取り組む。
- ▶ ESG投資の推進も通じ、企業経営へのSDGs取り込みを促進すると共に、テレワークなどの働き方改革を通じてディーセントワークの実現を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現等を通じ、個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会を目指す。
- ▶ バイオ戦略やスマート農林水産業の推進など、科学技術イノベーション (STI)を加速化し、社会課題の解決を通じてSDGsの達成を促進すると共に、生産性向上を通じた経済成長を実現し、持続可能な循環型社会を推進する。

III. SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出

- ▶ 2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」への挑戦も通じ、世界のグリーン産業を牽引し、経済と環境の好循環を作り出していくとともに、防災・減災、国土強靱化、質の高いインフラの推進を継続する。
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策などを通じ、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、地方創生SDGs金融等を通じ、SDGsを原動力とした地方創生を推進する。

IV. 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

- ▶ あらゆる分野における女性の参画、ダイバーシティ、バリアフリーを推進すると共に、人への投資を行い、十分なセーフティネットが提供される中で、全ての人が能力を伸ばし発揮でき、誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す。
- ▶ 子供の貧困対策や教育のデジタル・リモート化を進めると共に、持続可能な開発のための教育 (ESD)を推進し、次世代へのSDGs浸透を図る。
- ▶ 京都コンGRESSや東京オリンピック・パラリンピック等の機会を活用して法の支配やスポーツSDGsを推進すると共に、地球規模の課題に関して、国際協調・連帯の構築・強化を主導し、国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国を目指す。

東京栄養サミットの開催

世界の栄養課題を解決すべく「東京栄養サミット」を開催する予定。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う栄養不良の深刻化も念頭に、2021 年秋に開催される「国連食料システムサミット」とも連携しつつ、世界的な栄養改善に向けて尽力していく。

(外務省)



東京栄養サミットテクニカルセッション等実施事業

東京栄養サミットにあわせ、各国・国際機関等の栄養政策立案者等の間で国際的な栄養政策の推進に向けた技術的な情報共有等を図るためのテクニカルセッションを開催する。また、我が国が戦後、低栄養・過栄養の両方への対策として栄養改善を行いながら、経済発展を遂げ、健康長寿社会を達成してきた経験を踏まえ、東京栄養サミット 2021 を契機として栄養政策の立案・展開に係る国際貢献を進めるため、必要な調査分析を行うとともに、栄養政策の立案・展開に関する国際貢献を担う人材育成を行う。

(R3 当初 1.3 億円、厚生労働省)



「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）【抄】

5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

（4）持続可能な開発目標（SDGs）を中心とした環境・地球規模課題への貢献

今回の感染症拡大を機に、我が国として、**官民が連携して国内外でSDGs推進の機運を醸成し、国際ルールづくりを主導し、イノベーションや関連投資・事業を強化する。**

今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、人間の安全保障の理念に基づき、具体的な取組を加速する。特に、質の高いインフラ、環境・気候変動・エネルギー、**保健といった分野で関連する取組や投資を強化し、世界をリードする。**女性、防災、教育、デジタル化及び水循環といった分野でも、SDGsの取組を進める。

パリ協定に基づく長期戦略に基づき、改定予定の地球温暖化対策計画を踏まえ、環境と成長の好循環を実現するため、水素等の脱炭素化の取組を推進する。特に、「革新的環境イノベーション戦略」に基づき研究開発や投資を促進し、産業革命以来増加を続けてきた二酸化炭素を減少へと転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を目指す。グリーンボンドの発行等を含め、ESG投資を推進する。脱炭素化という国際的な責任を果たすため、徹底した省エネルギーの推進と併せ、再生可能エネルギーについて、主力電源化を目指し、国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。必要な送配電・電源投資を着実に実施し、コスト効率化や、分散型エネルギーシステムなど真の地産地消にも取り組むよう促す。安全最優先の原発再稼働を進めるとともに実効性ある原子力規制や原子力防災体制の構築を着実に推進する。安全性等に優れた炉の追求など将来に向けた研究開発等を推進する。

気候変動対策と防災の統合的推進により、地域の特性等に応じた土地利用のコントロールを含む気候変動への適応を踏まえた復旧・復興（「適応復興」）を進める。

SATOYAMAイニシアティブ等生物多様性保全を推進し、G20で共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた国内外の海洋プラスチックごみ対策を主導する。

「成長戦略フォローアップ2020」（令和2年7月17日閣議決定）【抄】

6. 個別分野の取組

(2) 新たに講ずべき具体的施策

x) 海外の成長市場の取り込み

(略)

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた世界的な動きは、新たな事業機会でもある。「行動の10年」のスタートに当たり、2021年に予定されているアジア・太平洋水サミット、東京栄養サミット2020や東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運も活用し、Society 5.0や「日本のSDGsモデル」を国際社会に共有、展開する。

(略)

① Society5.0の国際展開とSDGs達成

ア) マルチステークホルダーによる取組の支援

- ・ 世界経済フォーラム及び一般社団法人世界経済フォーラム第4次産業革命センターが2021年4月に日本で開催するGlobal Technology Governance Summit(GTGS)を支援し、民間主導によるヘルスケア、スマートシティ及びモビリティを中心とした各プログラムや、DFFT及びそれを踏まえたガバナンスイノベーションの実現に向けた取組を行うほか、各プログラムを支援する日本の施策の成果発信にも活用する。
- ・ 昨年の国連SDGサミットで合意された「**行動の10年**」の実践のため、**保健・栄養、海洋プラスチックごみ、気候変動、防災など日本の強みが活かせるSDGs主要課題において、TICAD7や日メコンSDGsイニシアティブをモデルに、日本企業による国際機関との連携等を促すことを含め、官民挙げた取組を推進する。**

(略)